

会議記録

会議名称	第13期（令和6・7年度）第5回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日 時	令和7年12月19日（金） 午後6時30分～8時00分
会 場	杉並区役所 第5・6会議室
出席者	委員 10名 関村委員、高畠委員、寺村委員、半田委員、石坂委員、杉田委員、石川委員、近藤委員、花房委員、久水委員
	事務局 7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者	0名
配布資料	資料1 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和6年度実績）（案）
会議次第	1 開会 2 議題 3 連絡事項等 4 閉会
	杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和6年度実績）（案）について
会議要旨	
1 開会	
○事務局	男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し、区ホームページで公開するために録音することについて、男女共同・犯罪被害者支援係長から説明。
○事務局	区民生活部長より開会挨拶。
司会の選出	
○事務局	杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の関村委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。
2 議題	
○事務局	杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和6年度実績）（案）について
○事務局	杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和6年度実績）（案）（以下「進捗状況調査報告書」）について、資料1をもとに男女共同・犯罪被害者支援係長から説明（省略）。
○進行役	取組方針1についてご意見を伺います。
○委 員	取組項目①「男性の家事・育児への参画の促進」について、男性の家事・育児実態調査の結果では、男性の約8割が現在の家事・育児分担に「満足」と回答する一方で、女性の半数以上が「不満」と回答しています。このギャップは理解できます。例えば、ごみ捨てを「家事」と認識する男性は多いですが、実際には分別や整理など前段階の作業を行っていない場合が多いです。こうした違いが不満の原因になっていると考えます。男性が「やっている」と思うことと、女性が実際にやっていることや期待していることの違いを分かりやすく解説し、PRすべきではないでしょうか。
○事務局	広報・啓発の際に特集を組むなど、取り組めることもあるかと思います。今後の取組の参考としたいと思います。
○委 員	男性の家事・育児への参画の促進に向けては、育休中の男性がどのように過ごしているかを共有し、家族を大切にする視点で話を聞ける場を設けるとよいと思います。パパママ学級などで育休中の体験談を共有する取組が有効ではないでしょうか。
○委 員	男性の育休取得は増加しているが、「育休を取っても家でごろごろしているだけ」「もう少し育児に関わってほしい」という声もあります。事業No1「男性の家事・育児支援講座」で実施している料理教室は定員を超えるほどの人気との記載があり、こうした実践的な体験型のワークショップは効果的だと考えます。この事業の方向性を推進する中で、今後どのような改善が見られるのか、期待したいと思います。

○委 員	講座による意識変容を促すためには、講座に参加者が来るのを待つだけでは不十分だと思います。オンライン配信などDXを活用し、誰もがいつでも視聴できる仕組みを整えることで、より多くの人に情報を届けられるのではないかでしょうか。デジタル活用をさらに強化すべきだと考えます。
○進行役	現在のデジタルコンテンツ活用について、区の取組を教えていただけますか。
○事務局	情報発信については、LINE等のSNSを活用しています。講座に関するご意見は今後の取組の参考にしたいと思います。
○委 員	取組項目②「安心して出産と子育てができる環境の充実」について、成果と課題の分析では、「今後もこの地域で子育てをしたい」と回答した親の割合が97.6%、保育利用者満足度93.6%、学童クラブ満足度95.5%など、いずれも高評価となっています。それにもかかわらず、指標「子育てが地域に支えられていると感じる人の割合」が計画値79.0%に達していないため、取組項目としての評価が低くなっています。サービスの利用者からは高評価を得ており、評価方法が硬直的ではないかと感じます。
○事務局	当該指標の出典は区民意向調査であり、子育てをしていない方も調査対象に含まれています。実際に子育て支援サービスを利用している方とそうでない方の評価の違いによって、達成度に差が生じている可能性があると考えますが、ご意見は所管課にも伝えたいと思います。
○委 員	指標「子育てが地域に支えられていると感じる人の割合」について、「地域」の定義が曖昧です。行政サービスを指すのか、隣人を指すのかによって評価は変わります。後者で捉えると、杉並区は都市部であるため、評価は下がると思います。
○進行役	確かに「地域」は広い定義になっており、行政なのか隣人なのかによって割合に差が生じると思います。
○委 員	事業No2「パパと遊ぼう」について、事業の方向性が「現状維持」と記載されていますが、子どもの年齢別の実施状況や交流効果を確認したいです。子どもと遊びたいと思っていても、遊び方が分からぬ父親は多いです。年齢が近い子どもを持つ親同士が交流できる場は重要だと思います。
○事務局	子ども・子育てプラザは、主に乳幼児や未就学児が利用する施設であり、その内で交流が深められていると考えています。
○委 員	事業No5④「子育て応援券事業」について、私は実際にこの応援券を利用した経験があります。指標「子育て応援券交付当該年度利用率」は計画値を上回っているものの、利用率は4割程度にとどまっています。利用率が低い原因は、広報やデジタル化の問題だけではなく、利用者の立場からすると、事業内容が子育て世代のニーズに十分応えられていないことにあると感じます。今後、幅広く利用者の意見を聴き、ニーズに合わせた内容の見直しを検討する必要があると思います。
○進行役	続いて、取組方針2についてご意見を伺います。
○委 員	事業No27「女性のための防災講座」について、若い女性の参加が少ないです。訓練だけでなく、楽しみながら防災を学べるワークショップ形式の講座を継続してほしいです。
○委 員	男女共同参画に配慮した防災対策を推進するため、防災計画を女性だけで試作する機会を設けてはどうでしょうか。従来の防災計画は男性中心で作成されていたと思いますが、女性だけで意見交換すれば新しい視点が得られると考えます。
○進行役	防災計画は区民の方が入って定期的に見直す機会はありますか。
○事務局	防災会議で防災計画の見直しを行っています。防災計画そのものを女性だけで作成するのは難しいですが、トライアルとして作成することは可能かもしれませんので、防災課にご意見を伝えたいと思います。
○進行役	女性だけで作るのは難しいとのことですが、計画を見直す際に女性が数名入るだけでも違うと思います。計画のメンバーには女性を含めるべきだと考えます。
○委 員	町会では震災救援所の運営に積極的に携わっています。現在、震災救援所の構成は男女ほぼ半々です。ここ数年、会議に出席していて感じるのは、女性が必要とする物品等について多くの意見が出ているということです。こうした視点は非常に重要だと考えています。一方で、若い女性に参加していただくことは難しい現状があります。ほとんどの母親は仕事や子育てで忙しく、震災救援所への参加を呼びかけても応じていただくのは容易ではありません。それでも、町会としては「自分の子どもを守るためにどうしたらよいか」という視点で、若い父親・母親を問わず、興味を持って参加していただきたいという思いを常に持っています。

○事務局	女性のための防災講座については、参加型のわかりやすい講座を実施したところ、好評だったとのことです。本日いただいたご意見は防災課に共有したいと思います。また、防災会議における女性登用割合については、まだ課題が残っていますが、委員の女性割合は年々上昇しており、女性の参画は着実に進んできています。
○委 員	事業No26「防災会議における男女共同参画の推進」について、防災会議における女性登用割合が増加している点は評価できますが、目標値は現在の30.0%よりもさらに高く設定し、取り組むべきだと考えます。また、事業No27「女性のための防災講座」が人気なれば、回数を増やすことも検討すべきです。若い女性の参加が少ない現状を踏まえ、デジタルの活用や「子どもを守る視点」を取り入れるなど、働く女性や子育て世代の参画を促すプログラムを検討すべきと考えます。
○事務局	防災課でも、子育て世代など、若い世代の参加が少ないと認識しています。防災課にもご意見を伝えたいと思います。
○委 員	取組項目⑧「男女共同参画に配慮した防災対策の推進」の指標「区の防災対策において女性の視点が生かされていると感じる人の割合」について、女性の視点には二つの意味があると感じます。一つ目は性別に基づく視点であり、女性に不可欠な備品の確保などです。二つ目は、女性ならではの気づきや役割的な視点です。例えば、防災備蓄において障害者や子ども、高齢者への配慮など、一般的に見落としがちな点に女性が目を配ることへの期待も含まれていると感じます。女性向け備蓄は進んできているにもかかわらず、指標の数値が51.0%にとどまっているのはなぜか疑問です。「女性の視点」が何を意味するのか、もう少し深掘りする必要があると考えます。
○進行役	「女性の視点」は幅広い意味を含む可能性があります。期待されている視点や社会的な視点など、さまざまな要素があると思います。どのようなものを意図しているのか、今後さらに踏み込んで検討する必要があると思います。
○委 員	続いて、取組方針3についてご意見を伺います。
	事業No28「男女平等推進センター啓発講座」について、令和7年度は原則として男女平等推進センターを会場に講座を開催することで、センターの認知度は広がっていると感じます。しかし、講座で一度センターを訪れても、その後の継続的な利用につながらない傾向があります。社会教育センターでは、講座後に「その後の会」という参加者同士の会をつくる取組がありますので、男女平等推進センターでも同様に、継続的な交流の場を設けることを企画団体に呼びかけてほしいです。これにより、センターの活性化と継続利用が期待できます。
	また、事業No29「男女平等推進センター情報・資料提供」について、現在は資料の返却がセンターのみで行われています。図書館とのシステム連携を検討していることなので、少なくとも中央図書館でも返却できるようにしてほしいです。連携を進めることで、情報・資料コーナーの活用が促進されると考えますので、その点を見直していただきたいです。
○事務局	「その後の会」については、区としても講座の参加者同士が継続的に交流できるようになることが望ましいと考えています。
○委 員	また、図書館との連携については、現在中央図書館と調整を進めています。
○事務局	情報・資料コーナーについては、返却だけでなく予約もできるようになると便利だと思います。図書館とのシステム連携を進めるのであれば、貸出予約も可能にしてほしいです。
○委 員	段階的な対応になるかもしれません、ご意見を踏まえ、図書館と調整を進めたいと思います。
	ゆう杉並を利用している中・高校生の力を借りて、男女平等推進センターを活性化することはできないでしょうか。例えば、中野区では大学生や社会人が「若者会議」を立ち上げたり、中高生が学校外でジュニアリーダーとして活動したりしています。中・高校生高生の意見を取り入れたセンター運営という視点があつてもよいのではないでしょうか。せっかく複合施設なですから、その特徴を活かした取組を期待します。
	また、事業No36「若年層に対する暴力防止教育の推進」について、講座開催を希望する学校が固定化しているとの記載があります。事業の方向性では、令和7年度から区内の私立中学校・高等学校に通う児童・生徒に案内を送付するとあります。私立校にも多くの児童・生徒が通っていますので、そこにも力を入れてほしいです。

○事務局	<p>区としても、男女平等推進センターを幅広い世代に利用していただきたいという思いがあります。今後の取組の参考としたいと思います。</p> <p>デート DV 出前講座については、昨年度いただいたご意見を踏まえ、区内の私立中学校・高等学校に案内を送付し、実施校の拡大に向けて取り組んでおり、令和 7 年度は実際に実施した事例もあります。</p> <p>ゆう杉並 1 階との交流促進については、学習コーナーとして男女平等推進センターのスペースを活用しています。今後、子どもたちも楽しめるイベント開催などを通じた交流ができるよう検討したいと思います。</p>
○進行役	<p>ゆう杉並でデート DV 出前講座を行うと効果的ではないでしょうか。学校への出前もよいですが、せっかく中高生など若者が集まっている場所なので、そこで実施するのも有効だと思います。</p>
○事務局	<p>教育的な取組については、さまざまな事情があると思います。今後、所管にもご意見を伺ってみたいと思います。</p>
○委 員	<p>男女平等推進センターで性的少数者に関する講座を開催しましたが、ゆう杉並の児童青少年センターからも「参加したかった」という声がありました。部署は異なりますが、今後は若者にも講座に参加してもらえるよう、児童青少年センターとの連携も検討していただきたいと思います。</p>
○委 員	<p>ゆう杉並の 1 階には「ゆうホール」があるので、その場所を借りて講座を実施するといのではないでしょうか。</p>
○委 員	<p>事業 No42「配偶者暴力相談支援センターの運営」について、男女共同参画担当と福祉事務所の各部署間で連絡会を 2 回行ったと記載されていますが、この連絡会には、実情を把握している相談員が参加しているのでしょうか。また、警察との連絡会は実施していないのでしょうか、お伺いしたいです。</p>
○事務局	<p>配偶者暴力に関する連携会議は複数実施しており、その中には女性相談支援員や警察の話を伺っているものもあります。</p>
○委 員	<p>事業 No35「配偶者等暴力防止啓発活動の推進」について、暴力に至らないようにするためには、家族や配偶者を大切にすることの重要性を学ぶ機会を増やすことが必要ではないでしょうか。そのような機会を増やすことで、暴力の発生を防ぐことにつながると考えます。</p>
○事務局	<p>男女平等推進センターでは、コミュニケーションに関する講座も開催しています。こうした講座の参加者を増やしていくことも、取組の一つになると考えます。</p>
○進行役	<p>報告書全体として意見があれば伺います。</p>
○委 員	<p>進捗状況調査報告書をどのように活用するのか伺いたいです。例えば、「ゆう Can」には男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書が掲載されていますが、今回の報告書も同様に掲載されるのでしょうか。また、どのように配布されるのかも知りたいです。</p>
○事務局	<p>また、進捗状況調査報告書の報告会の開催を希望します。</p>
○進行役	<p>報告書は区ホームページに掲載しています。昨今の電子化の流れの中で、印刷物の発行は減少しています。報告会については、検討課題としたいと思います。</p>
○委 員	<p>取組方針 5 についてご意見があれば伺います。</p>
○事務局	<p>取組方針 5 「女性の健康と生活の困難を支援する」についてですが、事業 51 「子宮頸がん・乳がん検診」を除き、内容は女性だけでなく男女の健康に関するものだと思います。ひとり親家庭、不妊相談、男女平等推進センター相談事業などは、女性のみを対象とした事業ではないと考えます。女性特有のものは「子宮頸がん・乳がん検診」のみであり、今後の検討課題ではないでしょうか。</p>
○進行役	<p>ご指摘のとおり、どの分野も女性に限るものではないと認識しており、女性の困難度が相対的に高いと思われる分野を取組方針 5 として位置づけています。ここ 1 ~ 2 年でも男女共同参画をめぐる環境は変化しており、今後の計画改定の中で表記も見直していくものと考えています。今後、検討を進めたいと思います。</p>
○進行役	<p>確かに、取組方針 5 は「子宮頸がん・乳がん検診」以外は女性特有のものではなく、様々な方が対象となるものだと思います。例えば、事業 No52「男女平等推進センター相談事業」の相談実績には「性的マイノリティ」に関する項目が含まれており、今後は多様な性の方々からの相談が増える可能性があります。こうした相談は心の健康とも深く関わっていると考えます。取組方針 5 に掲載されている事業は、女性に負担がかかりやすい分野であると思いますが、ターゲットを広げることで新たな視点が得られるかもしれません。</p>

○進行役	本日はこれで終了とします。今回の懇談会は、杉並区で長く活動し、生活されている方が男女共同参画の進捗状況を評価する場だったと思います。計画を立て、実際の状況を踏まえて見直していくことは、常に必要なことだと感じました。
3 連絡事項等	
○事務局	今後の区民懇談会の実施予定等について説明。(省略)
4 閉会	